

しもにたしんりん

創刊号



森林組合事務所外観

主 な 内 容

- 下仁田町森林組合広報誌いよいよ創刊
- 緑資源公団の紹介
- 安全大会開かれる
- 素材公売入札結果



広報誌「しもにたしんりん」 創刊のご挨拶

下仁田町森林組合 代表理事組合長 ● 神戸金貴

あけましておめでとう御座います。
組合員の皆様には、よいお年をお迎えのこととお慶
びもうしあげます。

さて、昨年の総会でお約束いたしました組合広報誌
を出来る限り画像によって情報を分かりやすく皆様
お届けできることになりました。

昨年は、二十一世紀のスタートの年でもありまし
が国内の木材自給率が二〇%を割り木材価格も下降の
一途をたどる状況の中、森林・林業に対する価値観に
大きな変化がありました。

昭和三十九年に施行され四十年余にわたって林政の
大きな柱となっていました「林業基本法」が平成十三
年六月末に「森林・林業基本法」として生まれ変わ
りました。

新しい基本法は「森林の多面的機能の持続的発揮」
を前面におしだし、この機能を十分に発揮させるため
に森林の整備を行うとしています。「森林・林業・木材
産業の振興」を柱としていた旧基本法とは主客が逆転
しています。

私たちはスギ、ヒノキ等を五十年、百年の大計を夢
に見ながら汗を流して植林してきました。これからが
伐期（収穫期）と言うときに、この主客逆転の政策転
換は、将にハシゴをはずされた感であります。政策
担当者にあつては、新しい「基本法」の施行において
も林業に携わる関係者に心をこめて当たって欲しいと
ころであります。

しかし、地球規模の環境を心配する時代となつて、
森林に関する一般の方の認識が高まってきております。

この意味では新しい「基本法」には世界に通用する
理念を盛り込んだものと理解できます。川下の森林に
対する期待が環境問題の危機感とともに大きく変わ
てきました。これをチャンスにとらえ、森林を単なる
環境問題に終わらせず、「林業に対する理解」に繋げる
努力を展開するべきだと考えております。

また、昨年は、「吉崎貯木場」を移転し新たに原木自
動選別機を導入して「石淵貯木センター」を開設しま
した。本年一月からは月二回の素材公売を実施してい
ます。

原木市場は企業的には運営が苦しい部門ですが、一
方で森林組合としての最重要な使命の部分であります。
鑄川流域林業の拠点設備の一つとして位置付けを確立
出来る様努力を続けて行きたいと考えています。

とくに、組合では森林・林業の不況の中で運営に、
企業的努力が必要であると強く認識いたしております。
この為の組織の改革として理事会に専門部会を設置し
昨秋から活動を開始いたしました。

また、林産部門と貯木場部門を分離して相互にけん制
作用が働くようにいたしました。

さらに役職員の意識改革の面では機会あることに、
講師を依頼し、民間企業向けコンサルタントによる研
修を受けており、協同組合の精神を持ち続けながら、
民間の企業的発想によるコストの削減、組織の管理運

営にあたるよう学習努力をはじめました。

森林・林業をとり巻く情勢は更に厳しい状況になつ
ておりますが、協同組合として下仁田町森林組合が地
域林業のために今何をしなければ成らないのか、何が
出来るのか真剣に努力を始めております。

地域や行政の皆様のご理解とご支援を心からお願い
するところであります。

最後に組合員の皆様にとりまして本年がどうか良い
年でありますようお願い申し上げます。

役員改選に伴う 参与員会議等の日程決まる

1月29日午前10時より総務、林産、指導課の各専門委員会が
行われ午後1時よりの理事に提出され10議案が承認された。

尚、5月24日に役員任期（3年間）が満了するので日程等に
ついて次のとおり決まる。

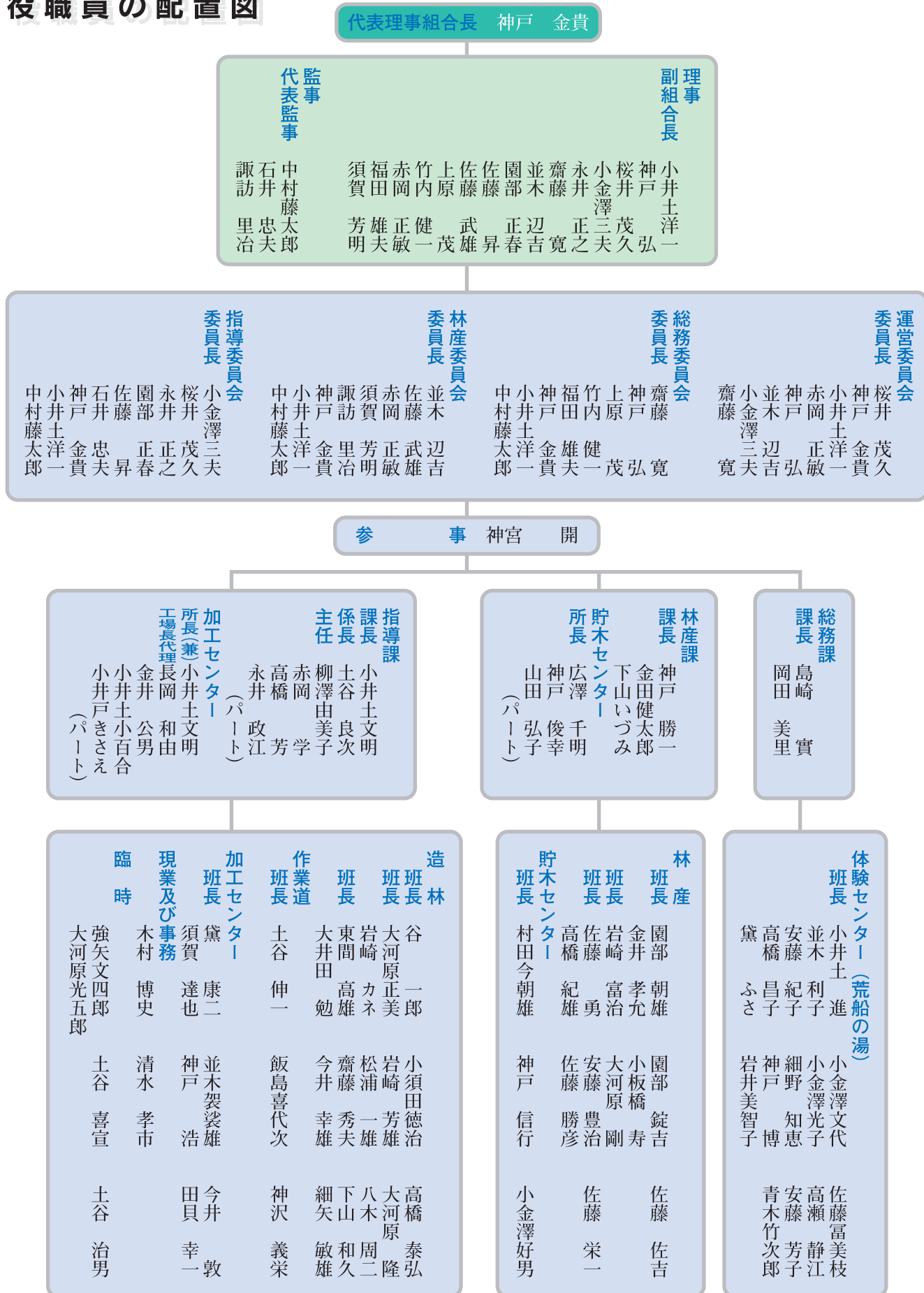
- 3月4日(木) 参与員会議通知
- 3月13日(水) 西牧地区／農協西牧支所 午後7時
- 3月14日(木) 小坂地区／林業総合センター 午後7時
- 3月15日(金) 下仁田地区／林業総合センター 午後7時
- 3月22日(金) 地区推薦委員報告(75人)
- 3月29日(金) 役員候補者承諾書提出
- 4月4日(木) 役員候補者推薦会議／林業総合センター 午後7時

■推薦委員及び役員数

地区名	推薦委員	理事	監事	合計
第1区(下仁田)	25人	5人	1人	6人
第2区(小坂)	25人	5人	1人	6人
第3区(西牧)	25人	6人	1人	7人
合計	75人	16人	3人	19人

運営機構図及び 役職員の配置図

平成14年2月1日現在



緑資源公団の紹介

緑資源公団が行う水源林造成事業は、民有保安林を対象に分収造林方式により「みどりのダム」づくりをめざし、昭和36年から事業を開始し、これまでに全国で41万6千ヘクタールの森林を造成してきました。

首都圏の「水ガメ」の役割を担っている群馬県では、1万576ヘクタールの公団分収造林契約が行われ、これまでに6626ヘクタール(下仁田は456ヘクタール)の水源林の造成をしてきています。

契約期間と内容

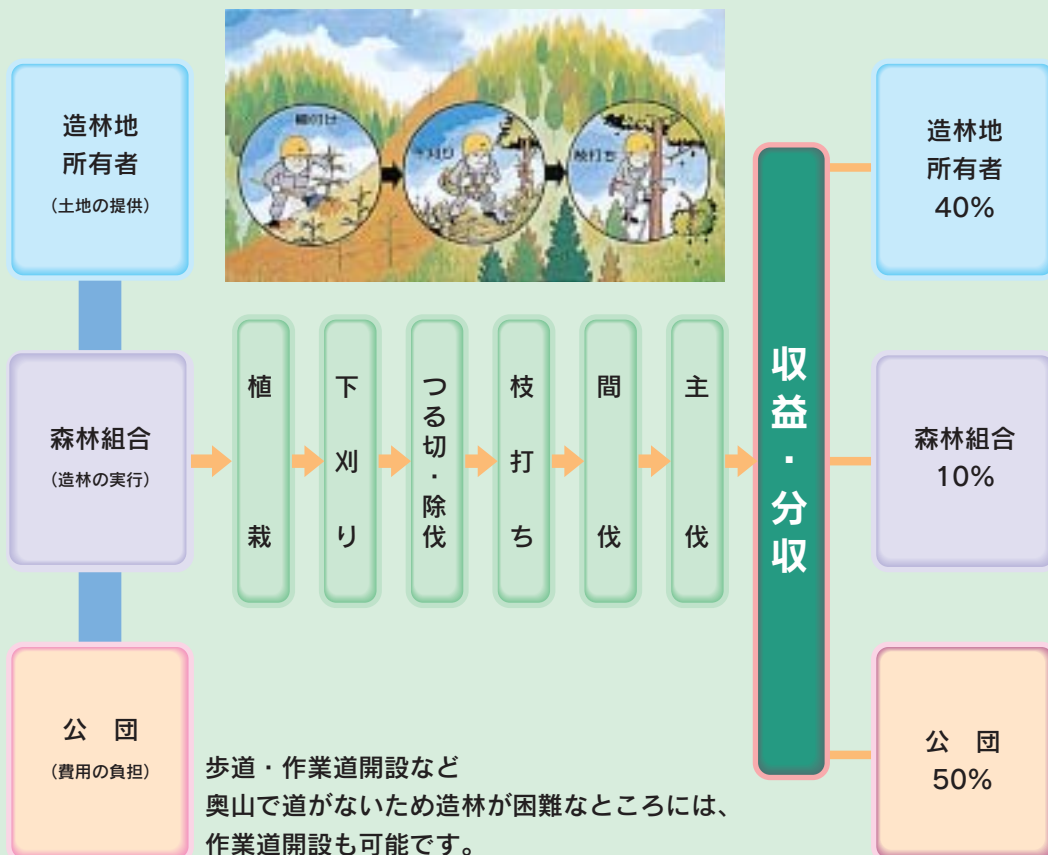
契約の形態 森林所有者は土地を提供し、森林組合が造林者として事業実施を行い、公団が費用負担者として三者で契約するものです。

契約期間は一般的には、50～60年ですが、長伐期を希望する方は概ね80年程度の契約期間を設定することもできます。なお、契約締結にあたっては、契約地について公団等のために地上権の設定登記をさせていただきます。

保安林に指定されますと、固定資産税、不動産取得税、特別土地保有税の納税が免除されます。また、相続、贈与する場合にも、課税評価の際に3～8割の税が控除されます。

詳しいお問合せは森林組合指導課まで

水源林造成事業の流れ



平成十四年労働安全衛生大会

一月十七日、下仁田町林業総合センター2階大ホールにおいて、労働安全衛生大会を開催した。

今大会は、安全意識の高揚と、安全で快適な職場づくりをめざし、『労働災害ゼロ』を目標に努力することを誓いました。当日は、『労働災害防止』と題して、高崎労働基準監督署長佐藤一成署長より安全の基本等、労働災害ゼロの取組みをすることの必要性を話された。参加者は、労働災害を無くすため真剣に耳を傾けていました。

又、大橋千代子元弁護士より『時代に対応するマネジメント 能力の向上と人材強化』という題目のもとで公演が行われた。組合方針と、自身身のあり方がどのように整合性を持っているのか。又、どのような目標に取り組んでいるのか、勝ち組になる為の組織について話された。

午後は島崎総務課長、小井土指導課長、神戸林産課長より各課の運営方針事業報告等、説明された。

安全作業スローガン

「指差し呼称を実行しよう」
 「死亡災害を絶滅しよう」
 「ゼロ災害で行こう」



能力の向上と人材強化を公演する
大橋元弁護士

労働災害を訴える
佐藤高崎労働基準監督署長



立木伐採申請及び届出の 手続きは森林組合へ

保安林の伐採許可申請（主伐）

皆伐 許可申請の受付は年4回です

第1回 2月中 第2回 6月中

第3回 9月中 第4回 12月中

伐採期間は 申請月の翌々月から翌年の3月31日以内です

択伐

許可申請の受付は毎日行っています
 ただし、伐採の30日前までに手続きをして下さい

伐採期間は申請日の30日後から翌年（当該年度内）の3月31日以内です

保安林内の伐採届出（間伐）

届出の受付は毎日行っています

ただし、伐採の20日前までに手続きをして下さい

伐採期間は届出日の20日後から翌年（当該年度内）の3月31日以内です

普通林の伐採届出（主伐、間伐）

届出の受付は毎日行っています

ただし、伐採の30日前までに手続きをして下さい

伐採は届出日の30日後から行えます

取扱い手数料は

保安林許可申請、届出 525円
 普通林届出 210円

森林の相談会

当組合では森林に関する相談会を行っています。組合員の皆様の森林をより適正に指導管理するために林業情報の提供と経営に関するアドバイスをします。

また、補助制度は通知文だけでは理解しにくいことから相談会等で更にわかりやすくお話し申し上げます。相談日に関しては相談内容日時を電話にて申し込みの上、予約をお願いします。

■相談会の日時

平日 午前9時より午後5時まで。

なお都合により休日の相談についても電話等にて申し込みいただければ相談日をご連絡いたします。

こんな疑問にお答えします

例えば

- 木を伐採したいけど自分で植付が出来ないが、どんな方法があるのか？
- うちの山で収入をあげることが出来るか？
- うちの山がよくわからないが、山はどうなっているのか？
- お金をかけないで山の手入れをする方法はあるのか？

どんな小さなことでも森林組合にご相談ください。

加工センターの情報

杉ノ木加工センターは年間2,500³m³の利用間伐材がセンターに入荷されています。

間伐材の利用用途も幅広くなり、建築用の製品以外にも、土木用資材に使われています。

第3回素材公売入札結果表

平成14年1月8日

樹種	材長	規格	安値	高値	平均m ³ 単価	平均石単価
ヒノキ	3.00	14~16	27,850	50,000	38,930	10,810
ヒノキ	4.00	10~13	14,000	14,000	14,000	3,890
ヒノキ	4.00	18~22	27,150	30,000	28,650	7,960
ヒノキ	4.00	24~26	27,000	45,200	34,430	9,560
ヒノキ	4.00	28上	36,880	72,280	55,990	15,550
ヒノキ	6.00	14~18	42,100	42,100	42,100	11,690
スギ	3.00	14~16	10,400	12,200	11,010	3,060
スギ	3.00	18~20	11,900	12,430	12,350	3,430
スギ	3.00	22上	13,200	13,720	13,460	3,740
スギ	3.65	16~24	8,680	12,960	11,900	3,310
スギ	3.65	26上	12,000	12,930	12,470	3,460
スギ	4.00	20下	12,130	12,130	12,130	3,370
スギ	4.00	22~28	11,300	14,200	13,090	3,640
スギ	4.00	30上	11,620	14,900	13,520	3,760

加工センター小径木買入価格

材質	材長m	末口cm	現地引取(円)		加工場持込(円)	
			m ³ 当り	本当り	m ³ 当り	本当り
直材	3.00	7-10	6,000	130	9,000	190
	3.00	11-13	7,500	320	10,500	450
	4.00	7-10	7,500	210	10,500	300
	4.00	11-13	7,500	430	10,500	600
曲材	3.00	7-10	7,500	100	8,000	170
	3.00	11-13	5,000	210	8,000	340
	4.00	7-10	5,000	140	8,000	230
	4.00	11-13	5,000	280	8,000	460

市況

1月8日の初市は参加者は25名 出材量700³m³ 落札率は75%であったがヒノキ柱材に関しては近年になり安値であったがヒノキ柱材に関しては安値安定で推移した。

第4回素材公売入札結果表

平成14年1月21日

樹種	材長	規格	安値	高値	平均m ³ 単価	平均石単価
ヒノキ	3.00	14~16	26,000	26,500	26,250	7,290
ヒノキ	3.00	22上	33,300	33,300	33,300	9,250
ヒノキ	4.00	9下	13,500	13,500	13,500	3,750
ヒノキ	4.00	10~13	12,670	12,670	12,670	3,520
ヒノキ	4.00	18~22	16,600	28,080	25,040	6,960
ヒノキ	4.00	24~26	26,290	46,200	32,470	9,020
ヒノキ	4.00	28上	41,670	68,000	51,650	14,350
スギ	3.00	18~20	11,360	11,900	11,790	3,280
スギ	3.65	16~24	11,000	13,200	11,820	3,280
スギ	3.65	26上	11,300	12,900	12,330	3,430
スギ	4.00	20下	11,000	11,000	11,000	3,060
スギ	4.00	30上	12,800	14,100	13,720	3,810
スギ	6.00	14~18	14,400	18,000	16,200	4,500

市況

1月21日の市況は参加者20名 出材量420³m³ 落札率は70%であったがスギ柱材には応札無しと最悪の状態であった。柱材の動きの悪い理由は「製品の動きが悪い」「建築の着工数が少ない」「集成材の使用」が要因と見られる。今後は柱材に替わる造材方法を検討したい。

2002年2月

発行 下仁田町森林組合

群馬県甘楽郡下仁田町大字下小坂45-7

〒370-2623 FAX TEL 0274(82)2306
E-mail shimonita@snt-shinrin.or.jp

●皆様からの意見、ご質問をお待ちしております。
はがき、電話、ファックス、Eメールなど、どんな方法でも結構です。